

令和6年度

富岡市小野地域づくりセンター
事業計画書

令和6年4月

小野地域づくりセンター概要 (R6.4.1現在)

開館年月日	平成9年3月	構造	鉄筋コンクリート 造平屋建て
延べ床面積	399.65 m ²	敷地面積	2292.00 m ²
駐車台数	30台	指定避難所指定の有無	有
対象面積	15.7 km ²	校区 (小・中学校)	小野小、北中
対象人口	3,172人	対象世帯数	1,340世帯
前年度利用件数	818件	前年度利用者数	4,577人
1件当たり利用者数	5.6人	住民1人当たり利用回数	1.4回

施設内容

部屋の名称	定員	面積	備考 (設備その他)
第1学習室	12人	21.06 m ²	12畳
第2学習室	26人	42.12 m ²	21畳
実技実習室	16人	38.88 m ²	
第1会議室	24人	45.36 m ²	マイク、TV、BDプレイヤー
第2会議室	24人	45.36 m ²	
	人	m ²	
合計	102人	192.78 m ²	

連絡・問合せ

所在地 群馬県富岡市白岩 608 番地 6

T E L 0274-62-3002

F A X 0274-62-3002

E-mail onokou@city.tomioka.lg.jp

アクセス 電車利用：上信電鉄富岡駅からタクシーで15分

車：上信越自動車道富岡インターチェンジより主要地方道前橋安中富岡線
「下高尾」信号右折後2分

第2次富岡市総合計画後期基本計画、後期基本計画に掲載の地域づくり計画（小野地区）、地域づくり課経営方針、教育行政方針等との整合性を図りながら、より良い地域づくりを進めるため令和6年度小野地域づくりセンターの事業計画を策定します。

1 地域づくりセンター運営の基本方針

令和6年度は、学びの拠点としての機能に加え、地域づくり活動の拠点としての機能充実を図り、地域の皆様に愛される地域づくりセンターを目指します。

- (1) 地域活動の支援や意見交換会の開催
- (2) 様々な年代を対象とした事業展開によるセンター利用者層の拡大
- (3) 地域の皆様の健康推進や交流機会の創出
- (4) 各種関係機関・団体等との連携
- (5) 学習環境や学習情報提供等の充実

2 地域づくり条例及びみんなの地域づくり基本指針

安心して暮らし続けられる地域社会の実現を図ることを目的に、地域づくり条例（令和4年4月1日施行）を策定しました。条例は、地域づくりの考え方を示すほか、活動しやすい仕組みづくりに努める等、行政側に重点を置いた理念条例として取りまとめました。

また、条例の中に地域づくりに関する基本指針を位置付け、総合的かつ計画的に施策を推進することとしています。

◇みんなの地域づくり基本指針

- 目標1 地域を知ろう（関心を持とう）
- 目標2 地域について話し合おう（自分ごとにしてよう）
- 目標3 地域づくりに関わろう（参加・行動・輪を広げよう）

3 上位施策及び上位方針

(1) 第2次富岡市総合計画後期基本計画

◇将来像 「世界遺産にふさわしいまち とみおか」

第4章 生涯学習活動の充実

4年後にめざす姿

- ・いつでもどこでも学べる環境が整備され、すべての市民が生涯を通じて学ぶ喜びを享受しています。
- ・学んだ知識が新たなコミュニティの創造や交流につながり、活気ある地域づくりが進んでいます。

施策の展開

- 1 学習機会の拡充
- 2 学習成果を活かす仕組みの拡充
- 3 社会教育活動の推進

第6章 市民協働による地域経営の推進

4年後にめざす姿

- ・市民、地域づくり団体及び市が、地域課題を自分ごととして受け止め、解決に向けて力を発揮しあっています。

・地域活動に主体的にかかわる若者が増え、活動が活発化しています。

施策の展開

- 1 「地域経営」の推進
- 2 地域を担う人材育成の推進
- 3 地域づくり協議会を核とした地域づくりの推進

(2) 令和6年度 教育行政方針

◇基本理念

「自立し共生できる市民の育成を目指した教育を推進する。」

◇基本方針

- 3 生涯学習活動の充実
- 5 歴史・伝統・文化資源の保存と活用

◇重点施策

- 3 生涯学習活動の充実
 - (1) 学習機会の拡充
 - (2) 学習成果を還元する仕組みの拡充
 - (3) 社会教育活動の推進
- 5 歴史・伝統・文化資源の保存と活用
 - (1) 文化財の保存と活用
 - (2) 次代への継承

(3) 第2次富岡市総合計画 地域づくり計画 小野地区

◇地域の将来像

自助・共助・公助の精神の理解と醸成のもと 互いに手を携え 支え合い 安心して暮らせる 元気いっぱいの小野

◇地域づくりビジョン

- 1 文化事業部会 みんなが心豊かに暮らせる地域づくり
- 2 安全事業部会 みんなで守る安全・安心な地域づくり
- 3 福祉事業部会 みんなで支え合う地域づくり
- 4 スポーツ推進事業部会 みんなが元気いっぱいの地域づくり
- 5 環境事業部会 みんなの生活にやさしい地域づくり

(4) 令和6年度 地域づくり課経営方針

◇課の方針

「富岡市版 市民自治の確立」～安心して暮らし続けられる地域の実現～

◇課の目標

- 1 安心して暮らし続けられる地域の実現
- 2 地域住民の意思を反映した地域づくり活動の推進

4 地域の経過、現状、課題

小野地区は、市の北東部に位置し、「ぐんま百名山」で知られる崇台山など豊かな自然に囲まれています。地域内には大企業の事業所や中小事業所、ゴルフ場、老人福祉施設等があることが特徴です。また、養蚕農家が数件あり、富岡製糸場の世界遺産登録により需要が増す地場産繭の生産を支えています。

防災においては、市が配布する防災ラジオの申込みの積極的な取りまとめや、安否確認タオルの全戸配布による防災情報や安否情報の取得推進に取り組んでいます。平常時だからこそ、被災時の衣食住を想定、実践し、それを地域に広めることが必要です。同時に避難場所がわかっているにもかかわらず、一人も取り残さず避難する協力体制を普段から確認しておくことが重要となってきます。

近年は少子高齢化、農業後継者不足が深刻で耕作放棄や空き家の増加がみられ、その有効活用や対策が課題となっています。また、公共や民間の廃棄物処理施設などが存在することから、自然環境の面からも注視していく必要があります。地区内を通過する西毛広域幹線道路沿線の土地利用計画の進展にも期待が寄せられています。学校再編計画では統廃合問題が避けては通れない課題です。少子化の現状を受け止め、住民組織が協働で知恵を出し合い、小中学校が存続するか否かにかかわらず、地域づくり活動により世代間交流を促し、また、地域全体で子どもの学びを支援する策を見いだしていく必要があります。

市では、人口減少、超少子高齢社会を見据え、平成25年度から市民協働・地域づくりの推進に取り組み、当地区は、平成27年度に地域づくり協議会が発足しました。以前までの小野地区各種団体連絡協議会から名称を変更し小野地区地域づくり協議会に一本化されました。

令和6年4月1日から小野地域づくりセンターとなり、学びと活動の拠点として、より一層活用の幅を広げていく必要があります。

当地区の公民館活動は、利用制限のあったコロナ禍においても主催・自主教室共に活発な参加がみられました。団体利用者は、公民館教室で学んだ仲間同士で活動を継続する社会教育関係団体の自主学習グループや各種団体で固定化される傾向にあります。

一方、地域づくりの推進については、コロナ禍の状況を徐々に脱し始めており、行事や健康づくり、ボランティア活動等を中心に活発に行っていますが、今後安定した活動継続のためには、地域づくり協議会の認知度の向上や担い手人材育成、協議会の運営自立化が急がれます。

高齢化が進む当地区において、地域住民が気軽に立ち寄れ、生きがいづくりや地域課題解決のための学びの場、活動の場としての地域づくりセンターの役割や存在意義が問われています。

限られた予算、施設規模の中、学習拠点、防災や地域福祉の視点を含めた地域づくりの拠点としての複合的な役割を果たすために、若い世代の利用や地域活動への参画が不可欠であり、様々な立場の住民が参加する円卓会議の活用が求められます。

5 地域づくりセンターの目標

コロナ禍を経て、再び地域活動が活発に行われるようになってきました。

令和6年度は、地域活動の拠点としての地域づくりセンターの位置付けを確立し、広く地域に開かれた拠点となるよう、各種団体活動の支援を強化していきます。

また、「地域づくり計画」の進捗管理、達成状況のまとめ等、地域活動に関する支援も待ったなしの状況です。

持続可能な地域経営には、今までは、個人要望・要求課題に主を置いてきましたが、役職等に捉われず自由に発言でき、語り合える場の提供とその中での多様な意見等を住みやすい、住んでみたくなる地域づくりに反映させることが必要で、そのためには、主催事業として、地域課題・社会課題等の必要課題への取組と幅広い年代を対象とした円卓会議を開催します。

以下に、令和6年度の目標として5項目を掲げます。

- (1) 地域づくり協議会をはじめとする各種活動の自立支援
- (2) 住民の主體的な取組による地域課題解決のための活動支援
- (3) 様々な年代を対象とした主催教室の開催
- (4) 円卓会議を活用した子育て世代の参画等地域づくり人材の育成
- (5) 安全安心に利用できるための施設管理

6 重点事業

目標達成のための以下の事業を重点事業として取り組みます。

地域づくりの拠点

- ① 事業名：平常時に体験する被災時の食事【鍋と身近にある食材で簡単調理法を学ぶ】
上位施策：総合計画第6章1・2、地域別計画地域づくりのビジョン2
事業内容：鍋とカセットコンロを使い、被災時を想定し身近な食材で簡単調理法を学ぶ
- ② 事業名：スマホの使い方を学ぶ（洪水時の河川水位情報の検索から自治体のアプリでの申請手続き等の操作方法）
上位施策：総合計画第6章1・2、地域別計画地域づくりのビジョン2
事業内容：Wi-Fiを活用し、講師から使い方指導を受ける他、若者ボランティアとも交流しながら学ぶ

学びの拠点

- ① 事業名：幅広い教養を身につけよう【星川学級の開催】
上位施策：総合計画第4章1
事業内容：65歳以上の住民を対象とした星川学級を開催し、健康、国際理解、植栽に関する分野の講座を通して、幅広い教養を身につける。
- ② 事業名：自然に対する興味関心を高めよう【小中学生を対象としたおもしろ科学教室】
上位施策：総合計画第4章1、6章2、地域別計画地域づくりのビジョン5
事業内容：県立自然史博物館と連携し、児童生徒の自然に関する興味関心を高める講座を開催する。また、事業の実施に当たり企業連携を推進する。

施設管理運営

- ① 事業名：円卓会議の開催
上位施策：総合計画第6章1～3、地域別計画地域づくりのビジョン1～5
事業内容：地域住民の忌憚のない意見や要望を公民館運営や地域づくり活動に活かす

- ② 事業名：避難訓練時に 避難物資・非常用機材の確認、防災テント、段ボールベッドの組み立て方法を学ぶ

上位施策：地域別計画地域づくりのビジョン2

事業内容：訓練時、従来から実施している消火訓練、心肺蘇生法体験の他に、備蓄物品、非常用機材・資材も役員や組長、住民とで確認する

7 主な事業計画

(1) 地域づくりの拠点

①地域活動支援（会議・イベント・交流会等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
青少年から高齢者	スマホの使い方を学ぼう【重点事業②】	高齢者が講師から指導を受ける他、若年層のボランティアも募り交流しながら学ぶ	青少年及び高齢者	随時	時期未定	総6-1・2
青少年から高齢者まで	災害時でも簡単に作れる調理法を学ぶ【重点事業①】	いつ襲ってくるかわからない災害を意識し、身近な食材で非常時の食事メニューを簡単に調理する方法を学ぶ	地域住民	2回	10月	総6-1・2

②団体活動支援（会議・研修等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
研修	団体運営のコツを学ぼう	自立した自治組織として運営を行っている先進地から講師を招くか、またはその道に精通した人に指導を依頼しその自立のコツを学ぶ	団体役員、地域住民	2回	11月	総4-1～3
支援	地域づくり協議会運営支援	地域づくり協議会の運営を安定して行えるよう事務的な支援を行う	地域づく利協議会	随時	随時	総4-3、総6-1～3

(2) 学びの拠点

①学級・講座等

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
----	-----	--------	----	----	------	----

青少年	おもしろかがく教室 【重点事業②】	実験や手作りの創作等の体験を通して、「かがく」の楽しさ、面白さを学ぶ	小中学生	2回	夏休み（7～8月）及び冬休み（12～1月）期間中	総4-1
成人	歌声喫茶	楽器の生演奏にあわせて歌を歌ったり楽器を鳴らしたりすることで、心身の健康に役立てる。	地域住民	6回	時期未定	総4-1
高齢者	星川学級 【重点事業①】	健康、国際理解、植栽に関する分野の講座を通して、幅広い教養を身につける。	65歳以上	4回	時期未定	総4-1

②学習支援（展示会・発表会、学習相談・学習情報提供・自主学习等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
成人	学習コーナーの提供	自宅以外の学ぶ場所を提供し静かに集中力を養う。また、学習用タブレットにより効率的な情報収集を推進する。	地域住民	随時	空きスペースがあり、職員が対応可能な時間帯	総4-1
自主	地域活動支援や伝統芸能の展示・発表の場を提供	文化・芸能活動の展示・発表を事務支援。	地域住民	1回	11月	総6-1・2

（3）施設管理運営

①施設運営（円卓会議・広報活動・職員研修、評価等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
円卓	円卓会議の開催 【重点事業①】	多様な立場の住民が地域づくりセンター運営や地域課題を話し合い、より良い地域づくりを進める	地域住民、各種機関	2回	8, 9月	総6-1～3
広報	地域づくりセンターだよりの発行	学習情報や地域の話題、地区内での達	地域全戸	12回	毎月1日発行	総4-1・3、総6-1～3

		人発掘、歴史等を紹介し、郷土愛を深める				
--	--	---------------------	--	--	--	--

②施設維持管理（施設整備・環境整備・避難訓練等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
訓練	避難訓練 【重点事業②】	消火活動、心肺蘇生法、避難物資(テント。段ボールベッド組み立て、発電機試運転・作動確認)を行う	センター職員、地域住民	1回	9月（市防災訓練に合わせる）	総6-1～3